

No	質問内容	回答
1	【仕様書】 2. 業務の目的 業務の目的に記載されております「令和7年度に実施した導入可能性調査の結果」につきまして、閲覧させていただくことは可能でしょうか。	令和7年度に実施した「道の駅整備に係る調査検討業務」の成果物につきましては、参加表明をいただいた場合には半田市役所窓口において、閲覧していただけます。また、概要版につきましては、プロポーザルに参加表明をいただいた事業者に対してデータ送付させていただきます。 なお、窓口で閲覧を希望する場合は、事前に来庁日時をお知らせください。
2	【仕様書】 2. 業務の目的 企画提案書の作成にあたり、令和7年度に実施した導入可能性調査の調査結果および候補地2か所に関する情報について、ご提供いただくことは可能でしょうか。	同上
3	【仕様書】 4. 業務内容 (3)民間活力の導入範囲の整理 「詳細な代替案」が示唆する内容について、ご教示いただけますでしょうか。	官民役割分担のバリエーションを比較可能な形(行政主体型、民間主体型、官民連携型、収益事業の範囲を変えた複数案、行政支援の有無・程度を変えた複数案など)で提示することを想定しています。 単一案ではなく、複数の現実的な選択肢を比較できる形での提示を求めています。
4	【仕様書】 4. 業務内容 (3)民間活力の導入範囲の整理 「代表的な複数案」とは、アの項目を踏まえて、イの項目で提示する役割分担の複数案(3案程度を基本とする)という理解でよいでしょうか。	ご認識のとおりです。
5	【仕様書】 4. 業務内容 (5)事業手法の検討 キの項目で行う概算収支シミュレーションの比較検討は、業務内容(4)市場調査の実施において実施するエの項目「事業費・VFM・LCC」の結果を基にして、PPP/PFI手法毎に比較検討を行うという理解でよいでしょうか	ご認識のとおりです。
6	【仕様書】 4. 業務内容 (7)民間活力導入に関する評価 ア、イ及びウで必要となる意思決定時期の想定があればご教示ください。	意思決定のための会議を令和8年11月中旬に開催予定のため、(7)民間活力導入に関する評価については、令和8年10月下旬までに整っていることを想定しています。 事業期間が令和9年1月30日(金)までとしているのは、成果報告書の内容確認、修正に時間を要する可能性があるためです。
7	【仕様書】 21.貸与資料 ・「受託者は必要な資料を借り受けるものとするが」とありますが、プロポーザル作成時点で「令和7年度に実施した導入可能性調査」の報告書を貸与いただく、あるいは閲覧させていただくことは可能でしょうか。	No.1への回答のとおりです。

No	質問内容	回答
8	<p>【実施要領】 6 プロポーザル参加資格 ・設計共同体での参加は可能でしょうか。 ・設計共同体での参加が可能な場合、全社要件を満たす必要はありますでしょうか。もしくは代表企業のみでもよろしかったでしょうか。</p>	<p>本業務は、調査、分析、市場調査等を中心とするものであり、設計業務を含んでいないため、設計共同体の必要性は低いと判断しておりますが、制限をするものではありません。共同体の場合は、プロポーザル参加資格の(1)については、構成員のいずれかが要件を満たしていれば可とし、(2)から(7)については、全社要件を満たす必要があります。なお、共同体で参加する場合には、代表となる事業者が参加表明書を提出するとともに、以下2点を提出するものとします。 ・共同事業体構成表(様式5) ・共同事業体委任状(様式6)</p>
9	<p>【実施要領】 8 プロポーザル参加意思確認書の提出 ・(1)提出書類「履歴事項全部証明書」「才 事業者の直近1年分の国税・県税・市税の納税証明書」に関してはコピーでも可能でしょうか。また発行年月日は何か月以内などの規定はありますでしょうか。 ・設計共同体が可能な場合、イ〜カに関して全社分必要でしょうか。</p>	<p>写しでの提出も可能です。 発行年月日は、参加表明書提出時の直前3か月以内とします。</p>
10	<p>【実施要領】 10 企画提案書の提出 (1)企画提案書の提出等 企画提案書はA4 サイズと規定されていますが、縦向き・横向きのご指定はございますか。</p>	<p>特に、縦向き・横向きのご指定はございません。</p>
11	<p>【実施要領】 10 企画提案書の提出 (2)企画提案書の作成に係る留意事項 フォントサイズは11ポイント以上と記載されておりますが、図表内に含まれる文字につきましても同様の認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>ご認識のとおりです。 ただし、図表の構造上やむを得ない場合は、判読可能な範囲での縮小は可とします。</p>
12	<p>【実施要領】 11 プレゼンテーションについて (4)出席者 出席者は3名以内とのことですが、出席者それぞれのアカウントからの参加(計3 アカウント)でも差し支えないでしょうか。</p>	<p>差し支えありません。</p>
13	<p>【実施要領】 11 プレゼンテーションについて (5)その他 企画提案書の提案内容をまとめたプレゼン資料(PPT)を使用したプレゼンテーションを行っても差し支えないでしょうか。</p>	<p>企画提案書をまとめたプレゼン資料ではなく、企画提案書に基づいて、プレゼンテーションを実施してください。</p>
14	<p>【実施要領】 11 プレゼンテーションについて (5)その他 プレゼンテーションの際に、企画提案書又はプレゼン資料をWeb 会議ツールの画面共有機能を使用した上で説明しても差し支えないでしょうか。</p>	<p>画面共有は差し支えありませんが、No12のとおり、説明は企画提案書で行ってください。</p>